

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

保有する有価証券は全て時価のある「満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券」であり、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備 ……	定額法により減価償却を実施している。
構 築 物 ……	同 上
車 両 運 搬 具 ……	同 上
什 器 備 品 ……	同 上
ソ フ ト ウ ェ ア ……	同 上 (法人内における利用可能期間:5年)
リ ー ス 資 産 ……	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する見込額を計上している。
退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、期末時点における職員に対する退職給与の自己都合要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	105,590,000	0	490,000	105,100,000
小 計	105,590,000	0	490,000	105,100,000
特定資産				
秩父宮妃基金	10,374,805	0	0	10,374,805
物故役員基金	4,884,819	0	0	4,884,819
木元基金	486,740	97	0	486,837
退職給付引当資産	39,529,749	2,647,060	0	42,176,809
特定目的引当資産	239,076,652	34	238,900,849	175,837
小 計	294,352,765	2,647,191	238,900,849	58,099,107
合 計	399,942,765	2,647,191	239,390,849	163,199,107

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	105,100,000	(105,100,000)	(0)	(0)
小 計	105,100,000	(105,100,000)	(0)	(0)
特定資産				
秩父宮妃基金	10,374,805	(0)	(10,374,805)	(0)
物故役員基金	4,884,819	(0)	(4,884,819)	(0)
木元基金	486,837	(0)	(486,837)	(0)
退職給付引当資産	42,176,809	(0)	(0)	(42,176,809)
特定目的引当資産	175,837	(0)	(175,837)	(0)
小 計	58,099,107	(0)	(15,922,298)	(42,176,809)
合 計	163,199,107	(105,100,000)	(15,922,298)	(42,176,809)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	97,542,517	95,253,248	2,289,269
構築物	5,341,350	4,785,580	555,770
車両運搬具	6,056,000	1,158,297	4,897,703
什器備品	23,633,929	19,166,509	4,467,420
ソフトウェア	4,016,670	3,459,208	557,462
リース資産	2,925,300	1,170,120	1,755,180
合 計	139,515,766	124,992,962	14,522,804

5. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳 (単位:円)

退職給付債務	50,005,706
退職給付引当金	50,005,706

(3)退職給付費用に関する事項 (単位:円)

勤務費用	6,331,837
退職給付費用	6,331,837

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

6. リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産 関西協会本部におけるコピー機(什器備品)

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単価:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
指導者養成補助金						
指導者養成補助金	日本体育協会	0	3,834,828	3,834,828	0	
スポーツ振興補助金						
選手強化補助金	World Rugby	8,133,300	23,918,850	32,052,150	0	
競技会開催(競技)助成金	日本スポーツ振興センター	0	1,568,000	1,568,000	0	
トップリーグ活性化活動助成金	日本スポーツ振興センター	0	10,000,000	10,000,000	0	
国際競技大会開催助成金	日本スポーツ振興センター	0	38,623,000	38,623,000	0	
国際交流推進スタッフ育成助成金	日本スポーツ振興センター	0	2,128,000	2,128,000	0	
タレント発掘・一貫指導育成助成金	日本スポーツ振興センター	0	54,312,000	54,312,000	0	
ドーピング検査助成金	日本スポーツ振興センター	0	18,906,000	18,906,000	0	
指導者養成・活用助成金	日本スポーツ振興センター	0	689,000	689,000	0	
選手強化及び競技力向上助成金	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	
ジュニア育成助成金	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	
タレントIDユースキャンプ助成金	北上市ラグビーフットボール協会	0	500,000	500,000	0	
高校選抜大会総務省助成金	熊谷市	0	4,000,000	4,000,000	0	
大会開催補助金	Asia Rugby	0	1,430,760	1,430,760	0	
東京セvens2015助成金	東京都	0	10,000,000	10,000,000	0	
太陽生命ウイメンズセvens助成金	秋田県	0	1,500,000	1,500,000	0	
太陽生命ウイメンズセvens助成金	秋田市	0	750,000	750,000	0	
選手強化補助金						
選手・指導者強化補助金	World Rugby	0	79,759,187	79,759,187	0	
RWC2015選手・指導者強化補助金	World Rugby	0	23,573,750	23,573,750	0	
RWC2015参加補助金	Rugby World Cup Limited	0	12,484,983	12,484,983	0	
選手強化事業交付金	日本オリンピック委員会	0	21,476,931	21,476,931	0	
選手強化事業委託金	日本オリンピック委員会	0	51,246,000	51,246,000	0	
その他	アジアラグビーフットボール協会	0	1,826,160	1,826,160	0	
寄付金						
寄付金	法人及び個人325件	0	113,666,756	113,666,756	0	
合 計		8,133,300	478,194,205	486,327,505	0	

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

<関連当事者の概要>

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位: 円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
その他の 関係法人	(公財)ラグ ビーワールド カップ2019 組織委員 会	東京都 港区	1,917	ラグビーワールド カップ2019大 会準備・運営	-	兼任9名	大会の準 備・運営を 専門とする 機関として 設立	出向料の 受取 (注1)	15,600,000	未収金	9,000,000
その他の 関係法人	(一財) ジャパンエ ス ール	東京都 港区	297	スーパーラグビー 事業の運営	-	兼任2名	事業の運 営を専門と する機関と して設立	寄付金の 支払 (注2)	50,000,000	-	-

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

(注1) 財団の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

(注2) 寄付金の金額につきましては、同財団からの要請に基づき、理事会にて決定しております。